

	質問・意見の概要	市の考え方
1	<p>【障がい者福祉計画】</p> <p>施策の方向6「居住支援の充実」の主な取組に精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築とあるが、精神障がいに関しては、住居の問題だけではなく障がい者施策全体に含めてほしい。</p> <p>心身障害者医療費助成は精神障がい者は1級のみ対象となっているが、2級も対象にしてもらいたい。</p>	<p>地域包括ケア社会の実現のため、精神障がい者の方には居住支援だけ行うということではないため、本計画の中では誤解を生じないように進めてまいります。</p> <p>心身障害者医療費助成については個別の御要望として承ります。全国一律で検討すべき事項と考えるため、引き続き国・県に対しても要望していきます。</p>
	<p>【障がい者福祉計画】</p> <p>施策の方向2「権利擁護の推進」の成年後見制度について、成年後見人がつくことで家族や支援者は楽になるが、本人の生活が制約され、大変になってしまうことがある。本人を中心とした意思決定を重視してほしい。</p>	<p>計画に盛り込めるかどうか、検討してまいります。</p>
2	<p>【障がい者福祉計画】</p> <p>農福連携促進事業の取り組み方について伺いたい。</p>	<p>農福連携について、昨年度から取り組み、今年度から本格的に始めています。農家と事業所で打合せをし、例えばネギの皮むきなどに対して、農家から報酬を支払うというものです。今のところ6件契約が成立しており、順調に農福連携が育っていると考えています。</p>
	<p>【障がい者福祉計画】</p> <p>障がい者就労施設共同受注窓口の利用促進について説明してほしい。</p>	<p>障がい者就労施設共同受注窓口は、企業・官公庁が障害者施設に発注する場合に、窓口で発注を受け付け、登録している事業所に結びつける役割を担っています。登録件数も契約件数も順調に増えています。</p>

3	<p>【地域福祉計画】</p> <p>高齢者のひとり暮らしで生活に困窮している方の中には、生活保護を受給するのに抵抗がある方がいる。生活保護は国民の権利であり、受けられるものであるということを市民にPRしてほしい。</p>	<p>生活保護は国民の権利であり、憲法に定められた人権の保障の一つです。そのため、本市では、生活保護の受給に対する抵抗を少しでも解消できるよう、ちらしを作成し周知しています。今後につきましても、引き続きPRに努めてまいります。</p>
4	<p>【障がい者福祉計画】</p> <p>施策の方向1「障がい者理解の促進」が進んでほしい。精神障がい者は誤解をされやすく、当事者も家族も地域で暮らしづらいのが現状である。地域交流支援事業が進んでほしい。</p> <p>また、若い人が精神障がいに関して学ぶ機会がないので、中学生くらいを対象に、精神障がいの理解が進むような取組を進めてほしい。施策の方向11「地域をつなぐネットワークの構築」にもつながると思う。</p>	<p>計画を策定するに当たり実施しているアンケート調査の結果の経年経過では、「理解不足だと思う」と回答した方の割合は減少傾向ですが、障がい者への理解度については100%を目指すべきであるため、引き続き障がい者理解の促進に取り組んでまいります。具体的には、映画上映会の開催など、身近で親しみやすいところから理解の促進を図ってまいります。</p> <p>また、若い方への教育の重要性については認識しておりますので、計画への位置付けなどを含め検討してまいります。</p>
5	<p>【地域福祉計画】</p> <p>福祉計画や福祉活動は、絶対に取りこぼしがいないよう、行政だけではなく皆で助け合って取り組まないと成り立たない。福祉活動における福祉教育を徹底して、広報・宣伝により教育的な対応を知らしめることが一番大事。皆で助け合って地域コミュニティ構築を目指すという基本的な考え方のもとに取組をすることが大事であると思う。</p>	<p>「住民の絆が深まり、地域で支え合う共生のまち」という基本目標を掲げ、見守り活動の充実、地域における居場所づくり、地域で支え合う人づくりのほか、新規で「地域におけるネットワークづくり」を施策の方向4として挙げています。</p> <p>また、施策の方向5「福祉に対する理解の促進」で、福祉全般に渡って年齢を問わず理解を深めていただくために、主な取組に記載してあります事業に取り組んでまいります。</p>

6	<p>【高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】</p> <p>【障がい者福祉計画】</p> <p>福祉職の人材を育成していくとのことだが、実際の現場では、サービスを受けようとしてもヘルパーがいなくて困っているところがある。ヘルパーは仕事を休めない実態がある。働きやすい職場、働ける環境をどう作っていくのかを含めて皆で考えていかなければならない。</p>	<p>就職相談会の開催のほか、研修費用の補助、事業所の人材育成支援、また今年度から新たに求人広告の掲載料の補助を創設し、介護職等の人材確保に努めております。人材確保については、継続的に支援を行っていくことが重要であることから、引き続き支援してまいります。</p> <p>また、人材確保の支援だけでなく、地域での助け合いの方法やヘルパーの活用方法などについての出前講座を実施することにより、今ある資源の中でも住み慣れた地域で住み続けられるよう取り組んでおります。</p>
7	<p>【高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】</p> <p>【地域福祉計画】</p> <p>施策の方向6 認知症施策「共生と予防の推進」の主な取組「家族会との連携及びピア活動等による認知症本人と介護者（家族）支援の推進」について、具体的な取組は。</p> <p>また、地域でできることは地域で協力すること、地域でのつながり、見守りが理想的であるが、現状では難しく、否定的に見ている人も多い。それでも、つながりや見守りが一番基本であると感じている。</p> <p>また、高齢者の貧困問題が多い。経済的な理由でサービスが十分に入れられないなどの現状があるため、計画に入れていただいていると思うが、よろしく願いしたい。</p>	<p>「家族会との連携及びピア活動等による認知症本人と介護者（家族）支援の推進」については、本人・御家族の負担軽減を図れるよう、支える方を増やすため、認知症サポーターの養成などに取り組み、また、家族会の方などと意見交換をしながら具体的な取組を考えてまいります。</p> <p>地域福祉計画においては、認知症予防のため、高齢者の方が外に出て交流する各取組の実施や地域における世代間交流事業の実施を施策の方向2「地域における居場所づくり」に位置付け取り組んでまいります。日頃からの見守り活動をし合う中で、地域の中での顔合わせ、交流を図るため施策の方向4「地域を支えるネットワークづくり」の主な取組の「災害時における避難行動要支援者の避難の連携強化」に取り組んでまいります。</p>

8	<p>【地域福祉計画】 【障がい者福祉計画】 【高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】</p> <p>ヘルパーも含めて、日本全体でエッセンシャルワーカーが減少し、皆大変な状況の中で働いている。行政で何かできないか、期待を持っている。</p> <p>今の日本の現状・課題は、人口減少、少子高齢化、ヤングケアラーの問題がある。国・県・市でしっかりと取り組んで、皆が地域社会の中で最後まで明るい生活ができるよう、希望が持てる社会ができればよいと思っている。</p>	<p>人口減少、少子高齢化、ヤングケアラーの問題について、計画全体に関わってくる問題であることから、連携しながら各計画を策定してまいります。</p>
---	---	--